

感染症情報発生動向調査速報

平成25年第9週 平成25年2月25日（月）～平成25年3月3日（日）

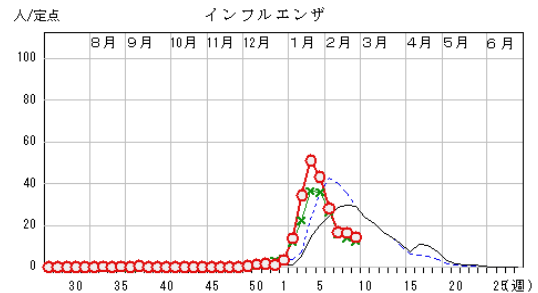
☆定点報告疾患（定点当たり報告数の上位3疾患）の発生状況

(1) インフルエンザ

第9週の報告数は1005人で、前週より146人少なく、定点当たりの報告数は14.36であった。

年齢別では、10～14歳（164人）、30～39歳（107人）、15～19歳（71人）の順に多かった。

保健所別の定点当たり報告数は、上五島保健所（39.00）、対馬保健所（32.67）、県北保健所（21.50）が多かった。

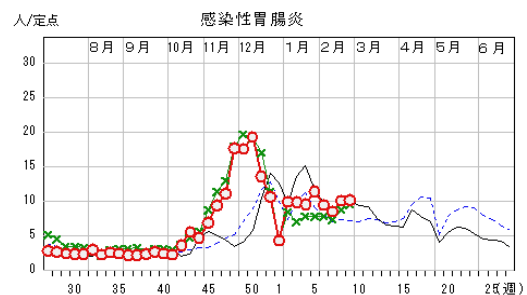


(2) 感染性胃腸炎

第9週の報告数は448人で、前週より6人多く、定点当たりの報告数は10.18であった。

年齢別では、10～14歳（63人）、1歳（62人）、2歳（51人）の順に多かった。

保健所別の定点当たり報告数は、県北保健所（18.33）、佐世保市保健所（15.17）、西彼保健所（13.50）が多かった。

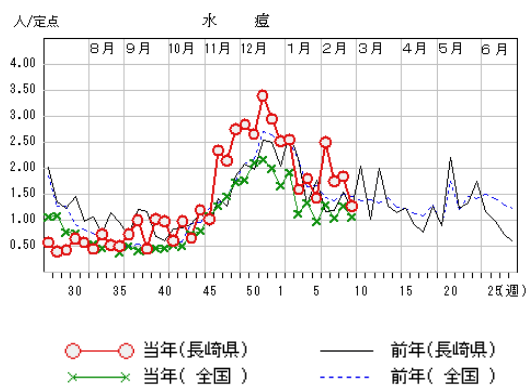


(3) 水痘

第9週の報告数は56人で、前週より25人少なく、定点当たりの報告数は1.27であった。

年齢別では、2歳（16人）、1歳（9人）、4歳（8人）の順に多かった。

保健所別の定点当たり報告数は、県北保健所（3.00）、佐世保市保健所（2.33）、長崎市保健所（1.70）が多かった。



☆トピックス・季節情報

【インフルエンザ】

長崎県における第9週の報告数は前週の1,151人から146人減少して1,005人でした。定点当たりの人数も前週の16.44から14.36に減少しましたが、全国定点当たりの人数（12.26）よりは若干高値を示しました。インフルエンザの警報レベル「30」以下になりましたが、終息基準値「10」には達しておらず、依然、警報レベルにあります。

長崎県では1月24日から”インフルエンザ流行警報”が発令されているところです。上五島地区では第6週から患者の急増が認められ、前週より減少したものの第9週では警報レベルを超える39.00と高値を示しています。また、対馬地区では徐々に増加して今週では警報レベルの「30」を超えて32.67を示し増加傾向にあります。長崎市、県北、五島地区は一度報告数は減少したものの再び増加に転じています。県下全域で警報及び注意報レベルにありますのでまだまだ注意が必要です。

今シーズンは、例年通り、正月休み以降本格的な流行が始まり、1月下旬～2月上旬に最初の流行のピークを迎え、患者数は現在下降しています。年齢別にみると、小・中・高世代が全体の1/3を占め、学校等での流行がみられていますので、今後の動向に注視し、感染予防に心掛けましょう。また、県内の医療機関や介護施設などでは面会制限を講じている施設もあるようです。

インフルエンザの予防にはワクチン接種が有効な手段の一つです。今週は気温が低いようです。小さいお子さんや高齢者はもとより、一般の社会人の方や10代～20代の方も体調管理に十分気をつけましょう。また、外出からの帰宅時にはうがい、手洗いの励行、マスクなどによる「咳エチケット」で積極的な感染防止に努めましょう。罹患した際には有効な抗インフルエンザ薬がありますので、体調に異変を感じたら早めに受診しましょう。

【感染性胃腸炎】

第9週の感染性胃腸炎の報告数は448人で、前週より6人増加しています。定点当たりの人数（10.18）は、全国定点当たりの人数（9.59）を上回りました。県下全域から報告があり、県北地区、佐世保地区や西彼地区では他の地域に比べ患者報告数が多いようです。例年冬場は報告数が増加傾向にありますので、今後の動向に注視していく必要があります。

例年10月から11月にかけて流行の立ち上がりが見られ、12月中旬頃がピークとなる傾向にあることから、国は昨年の11月13日に、厚生労働省より「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について」の通知を出しました。さらに、本疾患による患者数の全国的な増加が、同時期では過去10年で平成18年に次ぐ高い水準であることから、11月27日に同省から「感染性胃腸炎の流行状況を踏まえたノロウイルスの一層の予防啓発について」の通知が出されています。現在、全国的にも減少傾向にあるようですが、まだまだ十分な注意が必要です。

感染性胃腸炎は、細菌又はウイルスなどの病原微生物による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。年齢別に見ると、報告の多くは1～2歳の乳幼児が占めています。原因はロタウイルス、ノロウイルス、エンテロウイルス、アデノウイルスなどのウイルス感染による場合が主流ですが、腸管出血性大腸菌などの細菌が原因となる場合もあります。

原因微生物のうち、ロタウイルスについては2011年7月にワクチンが製造承認され、2012年7月には国内2製品目が発売されていますので、予防することが出来るウイルスです。特に、小さいお子さんがいらっしゃるご家庭では、保護者の方が手洗いの励行、体調管理や体調の変化に心掛けてあげるなどして感染防止に努め、早目に医療機関を受診させてあげるよう心がけましょう。

【水痘】

長崎県における第9週の報告数は、前週より25人減少して56人でした。定点当たりの人数（1.27）は、全国定点当たりの人数（1.06）を僅かに上回っています。五島地区や上五島地区を除く地域から報告があり、注意報レベル「4」を超える地域はありませんでした。

この疾病は、例年、冬場に患者数が増加する傾向にありますので今後の動向に注視していく必要があります。

水痘は水疱瘡（みずぼうそう）とも呼ばれ、原因となる水痘帯状疱疹ウイルスは伝播力が強く、ウイルスを含む飛沫あるいは飛沫核を経気道的に吸入することによる飛沫感染あるいは水疱の内容液と触れることによる接触感染により感染が成立します。手洗いの励行、体調管理に心がけ感染防止に努めましょう。

☆トピックス：重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生が長崎県内でも新たに確認されました。

◎今年、1月30日に、国内発生例としては初めてダニ媒介性のウイルス感染症「重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome：SFTS）」の山口県における患者発生および死亡例が報告されました。その後、愛媛県、宮崎県からも相次いでSFTSウイルスが検出された症例報告があったところです。今回、平成25年2月26日に国内5例目の症例として、長崎県における症例（2005年）が発表されました。

<感染予防について>

◎感染源とされているマダニは全国に分布しており、主に森林や草地のほか市街地周辺でも見られ、春から秋にかけて接触する機会が増えることから、感染予防が最も大切です。今のところ、有効な抗ウイルス剤やワクチンはありません。

◎行楽やハイキング、農作業など、ダニとの接触が多くなる季節となりますので、野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避けて感染防止に心がけましょう。

もし、ダニに咬まれていたことに気づいた場合は、自分で無理にとろうとせず、医療機関で取り除いてもらいましょう。

◎マダニに咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

◎多くの場合、SFTSウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染するといわれていますので、インフルエンザのように人から人へ感染して広がるものでないといわれています。

<今までの国内症例について>

報告月日	県名	患者情報	渡航歴等
1月30日	山口県	成人女性1名（2012年秋に死亡）	最近の海外渡航歴なし
2月13日	愛媛県	成人男性1名（2012年秋に死亡）	最近の海外渡航歴なし
	宮崎県	成人男性1名（2012年秋に死亡）	最近の海外渡航歴なし
2月19日	広島県	成人男性1名（2012年夏に死亡）	国内感染疑い
2月26日	長崎県	成人男性1名（2005年秋に死亡）	国内感染疑い

<重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について>

(参考)厚生労働省ホームページ(重症熱性血小板減少症候群について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts.html>

☆トピックス：インフルエンザが流行中です！

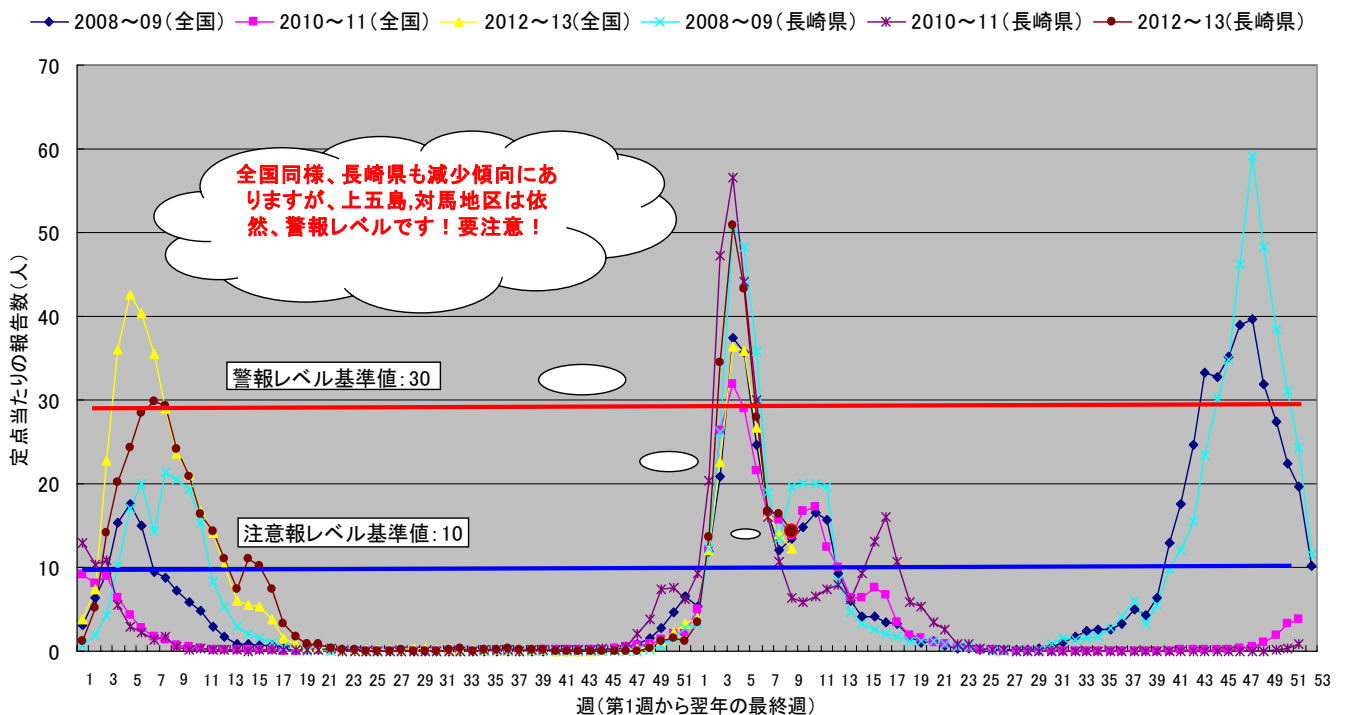
今期、長崎県では24年12月4日にシーズン初の臨時休業措置がとられましたが、今年3月6日までに、休校10件、学年閉鎖93件、学級閉鎖139件が報告されています。

本県の第9週の定点当たりの報告数は前週の16.44から多少減少して14.36となり、終息基準値である「10」に前週の県南地区（7.00）に加え西彼地区（7.83）、佐世保地区（9.00）がなりました。しかし、その他の地域では依然警報レベルにありますので、今後の動向に注視していく必要があります。

年齢別でみると、10～20歳代が最も多く、次いで30歳代での報告が多くあがっています。

また、2月に当研究センターにインフルエンザと診断され、搬入された患者の検体について検査を実施したところ、1例を除いてすべてA/H3、いわゆるA香港型インフルエンザウイルスの遺伝子が検出されましたが、1例はA/H3とB型の遺伝子が検出され、混合感染していることが明らかになりました。A香港型の流行は下方傾向にあるようですが、2月以降はB型の流行期に入りますので混合感染が認められたことから気を抜けません。

平成24年4月1日から学校保健法施行規則が一部改正され、「出席停止の指示」について改正前は、「解熱した後二日を経過するまで」でしたが、改正後は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児においては3日）を経過するまで」となっています。インフルエンザに感染し発症した園児や学童、生徒さんには十分な休養をとらせるよう保護者が心がけることにより新たな感染の拡大防止につながります。ワクチン接種による予防はもとより、手洗いの励行、外出先から帰宅した際のうがい、人ごみに入る際はマスクの着用などで、よりいっそうの注意が必要です。積極的な感染防止に努めましょう。



インフルエンザの定点当たりの報告数の推移(2008年～2013年第9週まで)

インフルエンザ・長崎県(2013年第9週)

	今週		1週前		2週前		3週前		4週前		5週前	
	定当	状況	定当	状況	定当	状況	定当	状況	定当	状況	定当	状況
佐世保市	9.00	-	13.73	○	14.09	○	30.18	○	54.09	○	59.18	○
長崎市	16.65	○	15.88	○	19.35	○	30.59	○	47.06	○	55.29	○
壱岐	12.00	○	13.33	○	24.00	○	27.67	○	51.33	○	77.33	○
西彼	8.83	-	13.00	○	12.83	○	20.33	○	38.67	○	49.00	○
県央	12.60	○	18.10	○	17.70	○	29.70	○	40.50	○	46.70	○
県南	7.00	-	9.38	-	11.88	○	28.13	○	50.13	○	62.88	○
県北	21.50	○	17.25	○	16.25	○	37.75	○	49.25	○	51.00	○
五島	10.20	△	8.60	-	11.00	○	19.40	○	29.00	○	37.80	○
上五島	39.00	○	55.33	○	31.33	○	22.67	△	9.00	-	4.67	-
対馬	32.67	○	26.00	△	15.67	△	21.00	△	25.67	△	23.33	△
長崎県	14.36	○	16.44	○	16.66	○	27.97	○	43.33	○	50.91	○

警報・注意報レベルの基準値(定点当たり報告数)

- : 警報レベル
- △: 注意報レベル
- : 警報・注意報なし

警報レベル		注意報レベル
開始基準値	終息基準値	基準値
30	10	10

☆トピックス：昨年に引き続き風しんが増加しています。

昨年から風しんの患者数が他府県で増加しており、長崎県にお住まいの方々にも再三注意喚起してまいりました。

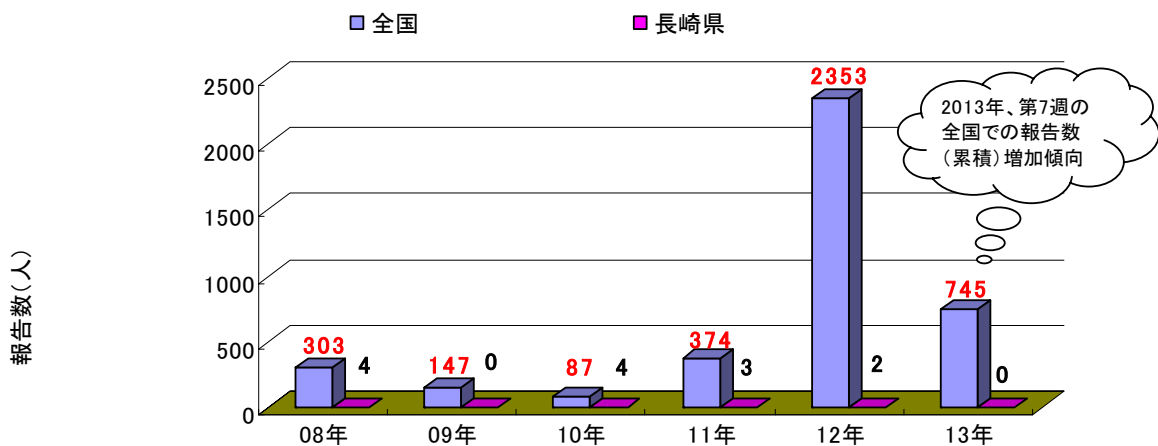
厚生労働省は、今年に入ってから風しんの患者数が増加し、「先天性風しん症候群」も5例（暫定値）報告されたことから、昨年5月、7月に続き、25年1月にも3度目の注意喚起がおこなわれています。

昨年と同時期の風しんの全国の累積数に比べ、今期は既に745と約20倍の増加が見られますので注意が必要です。

風しんはせきやくしゃみなどから感染し、通常は発疹や発熱が起こりますが軽微な症状で経過し、重篤化することはほとんどありません。しかしながら妊娠初期に感染すると、胎盤を経て胎児にも感染し、先天性の心疾患や難聴、白内障など（先天性風しん症候群：CRS）を引き起こす危険性がある恐ろしい感染症でもあります。

風しんやCRSは予防接種により予防可能ですが、妊婦へのワクチン接種は禁忌であるため、妊婦や妊娠希望者または妊娠する可能性の高い方にうつすことのないよう、パートナーや周囲の人は医師と十分相談の上、抗体検査やワクチンの接種を実施することが重要です。

本県では今年に入ってから報告はありませんが、今後の風しんの動向に注視して十分に注意しましょう。



報告年(2008～2013年第7週まで)
全国と長崎県の風疹の報告数の推移

